

被災職員の方へ

公務（通勤）災害に関して提出していただく文書等に記載されている個人情報の利用目的は、下記のとおりです。

なお、今回提出していただく文書等に関連して、後日、追加して必要文書等を提出していただく場合においても、当該文書等に記載された個人情報の利用目的は、下記のとおりです。

記

地方公務員災害補償基金における個人情報の利用目的

地方公務員災害補償基金は、取得した個人情報について、地方公務員等の公務災害及び通勤災害の認定、補償及び福祉事業の実施、不服申立てに係る審査、訴訟追行、第三者加害事案に係る求償・免責、災害補償統計の作成のために利用いたします。